

## 階上地区まちづくり協議会 第3回報告会・意見交換会

2013年10月22日

於:階上中学校体育館

### 次 第

- 18:30-18:35 開会挨拶 (菊田篤会長)
- 18:35-18:40 本日の進め方について (シャンティ国際ボランティア会 白鳥孝太)
- 18:40-19:40 報告会  
報告① 階上地区体育振興会  
報告② 階上観光協会  
報告③ 市衛生組合連合会階上分会  
報告④ 階上地区民生児童委員協議会  
報告⑤ 階上地区社会福祉協議会  
報告⑥ 階上地区ボランティアクラブ  
報告⑦ 階上婦人会  
報告⑧ 気仙沼みなみ商工ネット
- 19:45-20:45 意見交換会  
グループ A 報告①、②、③  
グループ B 報告④、⑤、⑥、⑦  
グループ C 報告⑧
- 20:45-20:50 意見交換会まとめ (アドバイザー・サポーターより)
- 20:50-20:55 閉会挨拶 (畠山副会長)

# 階上の体育振興

島中会長

## ☆昭和30年代

- 小学生800名・中学生400名（団塊の世代）
- 小中合同運動会
- 市民運動会開始
- 

## ☆昭和40～

- 8.15地区対抗ソフトボール大会
  - ・帰省者の参加
- 朝野球リーグ
  - ・階上リーグ
- ゲートボール
- 市民運動会種目（仮装・マラソン）
- 体育振興会設立
- 少年少女球技大会（野球・バレーボール）
- 綱引き大会（JA主催）

## ☆平成

- 少子高齢化
  - ・市民運動会種目変更
  - ・少年少女球技大会
  - ・
- 

## ☆震災

- 23.8復興祭（茅ヶ崎市の協力）ミニ運動会
- 24.25市民運動会実施
  - ・ソフトバレー、グラウンドゴルフ、トレッキング等復活
  - ・ソフトボール、ボウリング

## ☆今後の体育振興

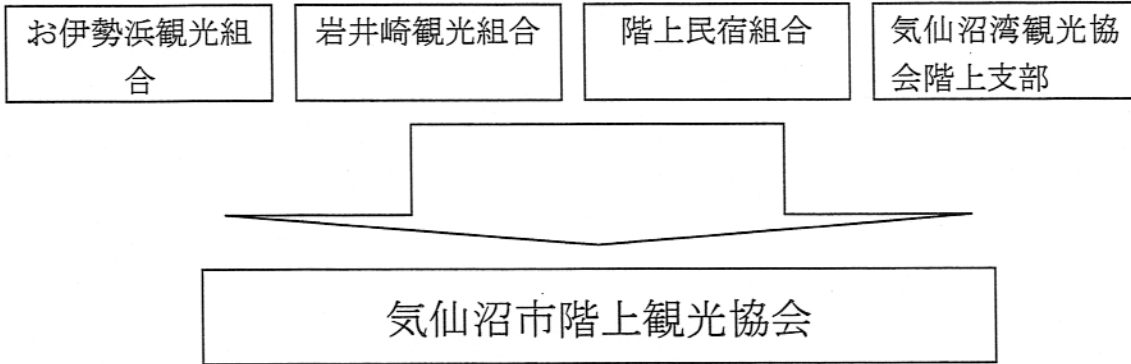
- 小学校体育館の改修
- 中学校校庭の復旧
  - ・復興の促進
  - ・仮設校庭の利用
- 向洋高校跡地
  - ・多目的グラウンド
- 緑地公園（各地区）
- その他
  - ・タイムリーな事業の実施

若い世代の参加

## 気仙沼市階上観光協会について

辻 会長

### ①階上観光協会がどのようにして出来たのか（成り立ち）



### ②階上観光協会の現状と課題

○震災により壊滅的状况

○昨年11月23日 岩井崎に塩づくりセミナーハウス建設

### ③三陸復興公園岩井崎のアピールとお伊勢浜海水浴場の復旧

○岩井崎の魅力

潮吹き岩・太平洋360度のパノラマ・松林・龍の松・  
 秀の山雷五郎像（震災遺構の候補）遠藤伊勢治郎の塩・  
 日本塩パーク認定・荒磯まつり・お伊勢浜ライブフェスタ

○砂が戻ってきたお伊勢浜

4-7-20 → 海に砂が戻り危険

2013年10月7日 気仙沼市衛生組合 階上分会 会長 川那邊弘志

☆ まちづくり意見発表 過去、現在 未来への提言

1 衛生保健の歴史 大昔に学ぶ生活環境

自然界の変化が人の健康に影響を認識し、環境と個人の衛生を重要視、害虫の駆除、下水道の整備、水源の清浄化、公衆便所、街路の清掃、散水車などがすでに行われていました。

2 階上分会の環境衛生活動の歴史

衛生組合は気仙沼市より委嘱された組織で、市民憲章にありますように地域の環境衛生を行う組織で、気仙沼市に8分会で組織されています。

50年以上の歴史があり、当時の活動としては地域の環境衛生活動

1 害虫駆除の薬剤散布 2 各種予防注射 3 各種健康診断 4 環境衛生啓蒙を当時は行ってきました。

チリ地震津波では、被害の大きい志津川へ防疫支援にも気仙沼からも応援した歴史があります。

3 現在は 害虫駆除活動、不法投棄パトロール、基幹農道の清掃活動、気仙沼市一斉清掃、地域のゴミ出しルールの指導、環境セミナーの開催、海岸清掃（J E A N 国際ボランティア加入）、環境衛生ポスターコンクール、環境衛生看板設置（ゴミ0をめざそう）、本年度は（美しい海を子供たちに残そう）。衛生組合負担金 見直し（300円から100円に）負担軽減。

震災前

4 大震災と環境衛生活動 「未災先防（震災に備え、被害を最小限の精神）」

震災の前より5年計画で大津波に備え防疫薬剤、防疫機械の備蓄 整備、400戸の薬剤を確保しておりました。

震災後

5 震災直後から階上地区の井戸水消毒を開始（全地域70戸消毒）

（水の確保は大切なので、今後も各地区に使える井戸を確保お願いします）

6 被災家屋周辺の防疫活動を開始、海岸地域は消石灰（薬害の少ない）など、自治会、防犯協会、ボランティアの協力で消毒活動ができました。

7 大量発生のはエには、ペットボトルの集はエボトルで対応、ペストコントロール、ボランティア、復興協会、EM菌の協力で駆除活動、発生源の回収作業などが出来ました。翌年のはエの心配をしましたが自然の浄化作用の力。

8 悪臭対策として、発生源の回収をボランティア、EM菌の散布を皆様に協力支援を頂きました。

9 震災を経験して 組織の重要性 気仙沼市は宮城で衛生組合組織が機能している市で、震災時には防疫活動が素早く行う事が出来ました。

## 10 震災の経験を総括して環境衛生活動を進める為の規約の改正

- 1) 衛生思想の普及啓蒙
- 2) 健康づくりと環境教育、その他の防疫、予防の協力。
- 3) 震災後の住みよい自然環境整備と街づくりへの協力。
- 4) 会員相互の研修、及び親睦に関する行事。
- 5) 自然災害への危機管理対策、薬剤、消毒機械の備蓄管理。
- 6) その他、目的のため必要な事業。

## 11 環境セミナー開催

「宮城の自然」講師 宮城県環境自然保護課長補佐 星泰典 様  
ワークショップで自由に意見発表 集計

|           |    |                |    |
|-----------|----|----------------|----|
| A 道路の環境   | 19 | B 震災復興に伴う環境の悪化 | 11 |
| C 健康と生活環境 | 1  | D 住みよい環境への提言   | 4  |
| E 環境と福祉   | 8  | F 近未来への環境の提言   | 9  |

## 復興と環境 未来へのまちづくりの提言

### 1) 環境ボランティアの育成

(J E A N 国際ボランティアへの参加で海岸清掃)

### 2) 各団体と連携した、震災後の住みよい環境づくり

(各団体と連携した 住みたい街づくりで全体がよくなる)

### 3) 三陸ジオパーク認定

(自然保護ボランティアの育成と環境研修)

### 4) 環境のソフト、ハードの両輪で元気な街づくり

ハード (清掃活動、看板の設置、防疫活動)

ソフト (環境への取り組み、環境セミナーなど)

### 5) 美しい海を子供たちに残そう

(看板の設置や環境ボランティアの育成、環境ポスターコンクール)

### 6) 海と山 農村と都会の交流

ブルーツーリズム (海と都市の交流)

グリーンツーリズムへ (農村と都市交流) の支援

### 7) 「港町エコタウン」みんなで考えよう

(震災を経験して 今だからできる 気仙沼ならでのエコな港町と魅力)

### 8) 海からの広い非難路 見晴らしの良い広いモータープール 防災拠点。

(環境の良い散歩、運動公園、オートキャンプなどに活用、みんなで訓練)

### 9) 歴史ある心地よい環境こそ おもてなし

(岩井崎の歴史や周辺の自然環境の保全)

☆ 今後も地域の皆様とお役に立てる衛生組合として研鑽してゆきます。



みやぎ出前講座No19「みやぎの自然」

# みやぎの豊かな自然環境を 保全するために

宮城県 環境生活部 自然保護課 課長補佐(班長) 星 泰典

平成25年9月27日(金) 気仙沼市階上公民館

1

## 1 みやぎの自然の現状と課題

### (1) 現 状

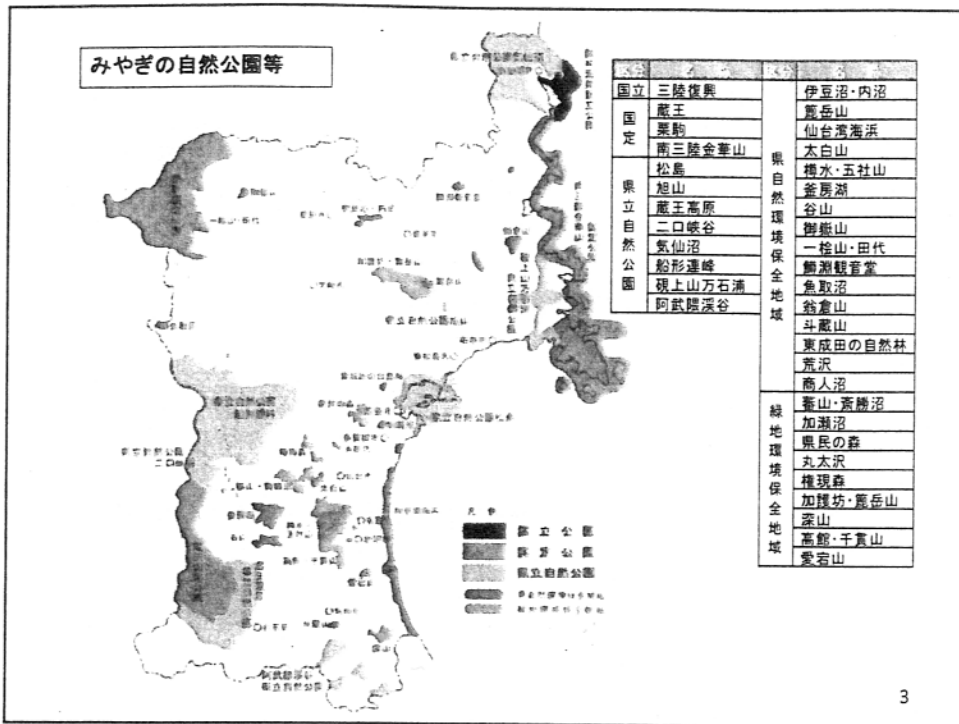
- 山岳→里地・里山→平野・湖沼・河川→沿岸に至る多様な生態系、生物相と優れた景観
- 県土面積の約26%が自然公園や自然環境保全地域等として指定

◆宮城県の自然公園等の区分と面積

(参考) 県土面積 728,577ha

| 区分   |        | 箇所 | 面積ha    | 区分        |          | 箇所      | 面積ha   |
|------|--------|----|---------|-----------|----------|---------|--------|
| 自然公園 | 国立公園   | 1  | 980     | 県自然環境保全地域 | 16       | 8,574   |        |
|      | 国定公園   | 3  | 64,175  |           | 緑地環境保全地域 | 9       | 10,101 |
|      | 県立自然公園 | 8  | 106,044 | 合 計       | 27       | 189,674 |        |

2



3

## (2) 課題



- 人為・自然災害による自然環境の質的低下
- 開発の進展と管理放棄された里地・里山の増加
- 外来生物種の侵入と拡大による生態系のかく乱
- 野生生物の生息域の拡大と人間生活とのあつれき



4

## 2 自然環境の保全に関する基本理念

### ● 生物多様性に富んだ豊かな自然環境の保全

(☞ 生物多様性 6ページ)

### ● 恵み豊かな自然環境の持続的な利用

- ▶ 自然の自己修復能力の範囲内での利用
- ▶ インフラ整備や生産活動における環境配慮
- ▶ 多様な主体の連携

### ● 先人が育んできた自然と共生する知恵や文化の継承

5

## 生物多様性とは

>> 全ての生物の間に違いがあること

### ● 生態系 (生物が生息・生育する場所や環境) の多様性

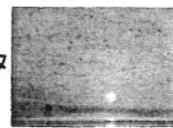
干潟、サンゴ礁、深海、森林、里地・里山、田んぼ、湿原、河川、湖沼、まちなど、いろいろなタイプの環境があること

### ● 種 の多様性

クマ、トンボ、魚、樹木(ブナ、ヒノキ)、草木(ハコベ、タンポポ)など、動植物から細菌などの微生物に至るまで、いろいろな生き物がいること

### ● 遺伝子 の多様性

二枚貝の貝殻の模様、カブトムシの角、テントウムシのハネの模様など、同じ種でも多様な個性(個体差・地域差)があること



6



### 3 自然環境保全に関する施策目標



7

#### (1) 健全な生態系の保全と生態系ネットワークの形成(場の確保)

- 自然公園・環境保全地域等の指定
  - ▶ 自然公園などの管理や学術調査の実施
  - ▶ 三陸復興国立公園の実現に向けた調整 ◀ 11ページ
- 里地・里山など身近な自然環境の保全・再生の推進
  - ▶ 地域住民等による自主的な緑化推進活動の支援
  - ▶ 企業などによるCSR活動を通じた里山林の整備促進
- 開発行為における環境配慮への指導
  - ▶ 森林の開発行為に対する自然環境保全への配慮の指導、違反行為を監視
  - ▶ 防災集団移転など被災市町の復興整備計画に基づく開発行為に伴う関係法令の許認可事務の迅速な運用と許可基準の適切な特例制定(震災復興事業と自然環境保全との調整)



8

## (2) 生物多様性の保全と自然環境の再生(質の確保)

### ● 自然環境の再生

- ▶ 伊豆沼・内沼の沈水植物の復元
- ▶ ブラックバスやアメリカザリガニの駆除技術の開発



### ● 生態系保護対策

- ▶ 金華山島の森林復元(防鹿柵設置)



### ● 希少野生生物保護のための情報基盤整備

- ▶ レッドデータブック改定



### ● 野生鳥獣の適切な保護管理対策

- ▶ ツキノワグマ保護管理、ニホンジカ等の個体数調整

9

## (3) 豊かな自然環境を次代に引き継ぐ 基盤づくり(主体の確保)

### ● 多様な主体との協働による自然環境保全活動の推進

- ▶ 森林インストラクターや自然環境サポーターの養成
- ▶ 疾病野生鳥獣の保護飼養ボランティア(アニマルレスキュー)の委嘱、養成



### ● 自然とのふれあいの推進

- ▶ 植樹祭等のイベントの協働実施
- ▶ ふれあい体験・学習施設の整備・管理



10

## 4 グリーン復興プロジェクト

- 三陸復興国立公園  
創設
  - みちのく潮風トレイル  
(700km)のルート設定
  - フィールドミュージアム  
整備
  - エコツーリズム
  - 環境教育 など
- >>> グリーン復興プロジェクトみやぎ  
2～3ページ



11

## 5 東日本大震災が 自然環境に与えた影響

>>> グリーン復興プロジェクトみやぎ 7ページ

- 動植物の流出
- 防潮堤の破堤による汀線の後退
- 河口部の砂州・砂丘や砂浜の消滅
- 河口部のヨシ原、浅海域のアマモの消滅

12

## 階上地区民生児童委員協議会の報告

川手凡

(厚生労働大臣より委嘱)

活動人数 : 階上地区の委員 9名

活動の特徴 : 秘密性が極めて強い(厳格な守秘義務)

### 社会的責任の重さ

主な活動内容 : 一人暮らしまたは寝たきりの高齢者への訪問活動  
(安否確認)

要援護世帯へ状況確認の訪問活動(生活保護・DV等)

活動の問題点 : 応急仮設住宅へは長屋と言う事もあり訪問の事実が他人へも分かりやすい。

男性の場合は部屋に入れてもらえる事が少ない。

会話もはずまない・・・「大丈夫」で済まされてしまう。

### 【佐藤秋英委員から】

階上地区も一人暮らしの高齢者が多い。もちろん息子・娘が居ないわけではなく仙台や東京など都会に住む方々が多い。気仙沼に仕事があれば戻ってくることもあるだろう。しかし、それに見合う場所は、気仙沼には少ない。本来、2世代・3世代同居が理想で親子または「じいちゃん・ばあちゃんと孫」が一緒の家庭が理想的と考える。夫々の家庭の事情もあるがそのような環境を重んじる『まちづくり』もあるのではないとも言える。

## 民生委員・児童委員について

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けてひとり暮らしの高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けたさまざまな取り組みを行っています。

民生委員制度の歴史は古く、大正6(1917)年に岡山県で発足した「済世顧問制度」や大正7(1918)年に大阪府に創設された「方面委員制度」がその源であるといわれています。これまでの民生委員活動には、ともすると生活保護や生活困窮者といったイメージが強かったものと思われていますが、平成12(2000)年には民生委員法の改正が行われ、常に住民の立場に立って相談に応じ、かつ、必要な援助を行うということが法律上に明記されました。

なお、「民生委員」という名称についてですが、それぞれの地域で活動する民生委員は、民生委員法に基づいて委嘱されていると同時に児童福祉法における「児童委員」をその民生委員が担うこととされているため、「民生委員・児童委員」という呼び方が正式です。また、平成6(1994)年には、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」制度が創設されました。

民生委員・児童委員は、「住民の立場に立った相談・支援者」であり、現在、約23万1,000人(うち、主任児童委員は約2万1,000人)がそれぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供等も行っています。

人びとの生活や価値観の多様化とともに、地域社会のあり方も大きく変わっています。民生委員・児童委員は、地域に暮らす方々の良き相談相手であるばかりでなく、高齢者の孤独死や児童虐待、配偶者等からの暴力(ドメスティックバイオレンス)といった新しい社会的課題に対して地域住民や社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしています。

また、このような地域に密着した活動を基盤として、災害時における要援護者に対する安否確認や避難誘導等の取り組みが民生委員・児童委員の重要な役割になっています。東日本大震災においても、被災地の民生委員・児童委員は、自らも被災しながら、発災直後から地域の高齢者や障害者等の安否確認や避難支援の取り組みを続け、多くの住民の生命を守り、生活を支えてきました。

このように、地域社会において重要な社会資源となっている民生委員・児童委員の活動が一層積極的に展開されるよう、必要な基盤整備・拡充を図っていきたく考えています。

## 「階上地区まちづくり協議会」第3回報告会資料 (25. 10. 22)

階上地区社会福祉協議会  
会長：畠山光夫

### 1. 階上地区の現況と抱負

東日本大震災後、階上地区も壊滅的な被害を被り、地域コミュニティの崩壊や人的被害等により、生活環境の変化、近所同士の交流の場が少なくなるなど、日々の暮らしや将来に対する不安を感じている世帯が増え、地域での支えあいがより一層求められてる状況にあると思います。

近年は、少子高齢化や核家族化の進行による社会の変化が拍車をかけ、団塊の世代の高齢化が進み、超高齢化社会を迎えます。また、人と人との繋がりが少なくなり、一人暮らしや、高齢者のみで暮らす世帯が増加しています。私達の住む階上地区も、他地区と同じような状況にあることは、述べるまでもありません。

一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしを送るには、国や自治体によるさまざまな福祉サービスを待つ体制だけでなく、地域の方々が福祉活動に積極的に参画しお互いに支え合うことが必要であります。

今後は、地域でみんながふれあい支えあって、自分らしく安心して暮らせるような「階上のまちづくり」を目指したいと思っております。

### 2. 今後の目標

1. 地域でみんなが支えあって、自分らしく安心して暮らせる「まちづくり」を進めます。
2. 各自治会と連携し、誰でも気軽に集える場づくりに努めます。(お茶のみ会等)
3. 自治会、民生児童委員会、ボランティア、婦人会等との連携を図り、社会福祉に関係する情報の共有化を進めます。
4. ひとり暮らし、高齢者や高齢世帯、障害のある方の確認を関係団体と連携して行い、地域福祉のより良い向上を目指す為、マップづくりを行います。
5. 緊急時の相互支援対策を整理し、関係団体と災害時や要援護者支援のための情報の共有化を進めます。

## 階上地区ボランティアクラブの活動

ボランティアクラブ 片桐 孝子

昭和54年4月発足 会員数 46名(平成25年10月現在)

※現在 14名減

### 1 活動の目的

社会福祉のより良い向上を目指し、特に地域福祉の充実を図るため地域のニーズに応え、地区社協、地区民協、自治会などと連携を密にし、自主的にボランティア活動を推し進める。

### 2 震災直後の活動

- |           |      |     |    |       |
|-----------|------|-----|----|-------|
| ・炊き出し     | 10日間 | 参加者 | 毎日 | 10名以上 |
| ・写真の汚れ落とし | 5日間  | 参加者 | 毎回 | 5～6名  |
| ・衣料品の仕分け  | 5日間  | 参加者 | 毎回 | 7～8名  |

### 3 平成25年度の活動

<主な内容>

#### ①訪問活動

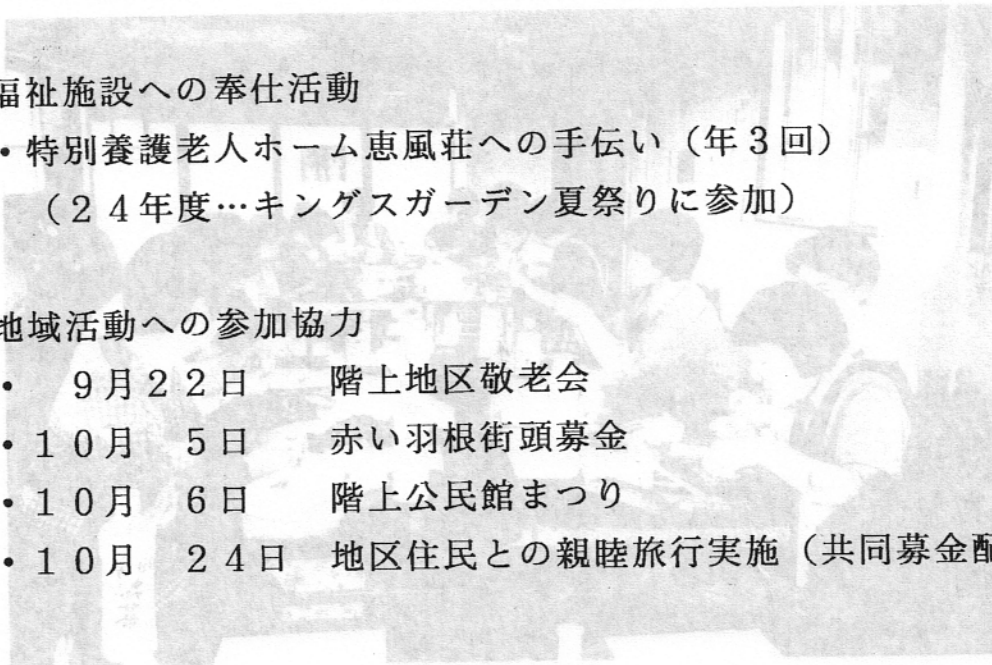
- ・独り暮らしの高齢者へのお弁当配り(毎月1回第3火曜日)
- ・寝たきり高齢者訪問(毎月1回)
- ・独り暮らしと介護者との交流会並びに手作り品のプレゼント

#### ②福祉施設への奉仕活動

- ・特別養護老人ホーム恵風荘への手伝い(年3回)  
(24年度…キングスガーデン夏祭りに参加)

#### ③地域活動への参加協力

- ・9月22日 階上地区敬老会
- ・10月5日 赤い羽根街頭募金
- ・10月6日 階上公民館まつり
- ・10月24日 地区住民との親睦旅行実施(共同募金配分事業)



< 24年度 >

- ・ 運動会用紅白玉作り…階上小学校へ寄贈
- ・ 宮城県と気仙沼市合同津波総合防災訓練参加（炊き出し）

#### ④ 会員研修

- ・ 手芸の勉強会  
つるし飾り作り…公民館まつりの展示発表並びに販売  
高齢者へのプレゼント

- ・ 会員研修旅行
- ・ 県ボランティア研修会
- ・ 市ボランティア連絡会研修会

#### 4 今後に望むこと

- ・ 仮設住宅やみなし仮設住宅への関わり
- ・ 子供支援のあり方と心のケアの必要性
- ・ 独り暮らしの高齢者の見守り支援はみんなで
- ・ 介護をしている人の負担の軽減
- ・ 誰もが利用できる公園の設置
- ・ 医療やリハビリ等を兼ねた総合的な老人ホームの設置
- ・ 健康作りのための運動場の設置

グランドゴルフ、ゲートボール等…





## 階上婦人会の活動

会長 熊谷美代子

### 活動内容（事業内容）

1. 会員相互の親睦をはかる事業
2. 暮らしの見直しと健康保持の推進に関する事
3. 他団体機関との連携、その他必要な事項
4. 教養の向上、家庭教育に関する事

### 目的

階上地区内に住居する婦人をもって組織し、会員相互の親睦を図り、組織の強化と健全な育成によって新しい時代にふさわしい婦人の向上と、健康で心のかよいあう豊かな地域づくりの推進を目的とする。

### 平成25年度 事業計画・実施項目

- 4月、総務会・役員会・総会
- ★ 総会終了後認知症サポート養成講座開催  
認知症を学び地域で支えようと貴重な研修をしました。
  - ★ 市婦連防犯講話 見守りウォーキング研修会、（見せる警戒・見守る活動～犯罪未然抑止対策を）学び、新入学児童下校時パトロール実施
- 5月、役員会・市婦連総会・地区振興会総会・女の春祭り（インG.Wイベント）  
北方領土返還要求署名運動の名簿収集  
交通安全母の会総会・消費者の会総会・茨城女性会招待参加等  
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組（内閣府）研修
- 6月、役員会・第52回階上地区市民運動会賞品包装作業協力他協力  
宮城県内単位会長会議・研修会  
青森県平内婦人会との交流会  
気仙沼ブロック研修（すこやか）98名参加  
宮城県結核予防会・対がん協会・教育委員会・宮城県地域婦人団体  
（気仙沼市の婦人会員が一堂に会し、信頼と連帯と交流を通し協議・研修し行動することをねらいとする。）
- 7月、役員会、各女連総会、青少年育成会総会、交通安全推進協議会総会
- 8月、みなとまつりパレード踊り協力（市婦連100名(階上25名協力)）  
移動役員会（大崎市加護坊四季彩館他）
- 9月、宮婦連大会（仙台サンプラザホテル）  
宮城県全体の会員が地域の先導者として行動力と存在感のある婦人会の向上を期する大会  
敬老会開催（演芸の部）各地区アトラク披露他協力
- 10月、役員会・公民館まつり開催協力  
災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック(気仙沼処理区)）見学研修
- 11月 役員会・25年度国内研修（福島復興支援企画）ハワインスとアケマリン他  
今後も旭が丘学園関係・家庭教育大会等他団体との係る活動ある。

階上婦人会は、昭和23年4月より発足初代会長小野寺トメさんをはじめ現在14代目で歴史のある会と認識しています。

震災前は本部役員9名と13地区の婦人部長と毎月役員会を実施、任務は文教部、生活部、厚生部、スポレク部、各役割分担を決め行政区を代表し地区の

会務を担当しながら活動していました。震災後は6地区が減少(休止)現在7地区の活動で会員数も325名から176名です。震災で地域の繋がりが失われても、婦人会員は新たな隣人とお互いの声を掛けあい、女性でなければ気付かない目配り、気配りで家族の絆を大切に支え励まし、先輩の皆さんが築いてきた組織を無くす事無く地域のさまざまな活動に参加協力いただいている事に感謝です。地域の係わりとして見守りウオーキングを今後も継続実行して行きたいと思っております。

(全国婦人団体連絡協議会(全婦連)宮城県婦人会連絡協議会(みやふれん)気仙沼市婦人会連絡協議会(しふれん)その下部組織の傘下団体が地区婦人会で、どの地区も会員の減少が悩みのタネ、地域のコミュニケーションの活性化を図りながら趣旨に賛同する会員の拡大を図り、勧誘に力を入れているようです。)

# まちづくり資料集

平成 25 年 10 月 22 日〔火曜日〕

階上中学校体育館〔午後 6 時〕

縁・ひとまちづくり宣言

気仙沼みなみ商工ネット

佐藤 副会長

## 報告事項 平成24年度事業報告の件

# 事業報告

当会は昨年5月22日に発足し、その後緊急役員会を招集し、震災後の将来展望がないまま一年が経過した今を考え急務に行うべき行動は『何か』と真摯に向き合いました。

それを踏まえ、宮城県内の総ての政党に被災地議連結成を嘆願しながら、七項目の当面の緊急課題を要望致しました。

その結果、六項目は実行され、残す消費税軽減税率案件は今後の課題となっております。

同年六月に当会員への情報発信の重要性からホームページを開設し、七月には震災瓦礫処理地元業者説明会を開催し今後の地域事業の一助を果たすこともできた。

復興再生を目指すことが、地域・生活・商いの観点から乗り越えなくてはならない壁と、役員の間で共通認識の上で、行政を介して大学やNPOなどと再生プロジェクトを立上げ、地域の多様な価値観を総意とすることが復興再生に欠かすことが出来ない現実であることを踏まえ、まちづくり『フォーラム・ワークショップ』を精力的に行いながら、本年3月には被災地日英国際復興セミナーの開催に関わりながら、当会として地域の意見集約のまちづくり素案の中間とりまとめをし、気仙沼市民に復興再生には市民総意のまちづくりが原点であることや総意を得ることの重要性を知って戴きたいと三陸新報に投稿という形で提起し、また昨年9月に発刊始めた『縁ひとまちづくり新聞』の4月号にも掲載しました。

当会の行動から震災復興と市民のかかわりが、今まで通りの行政任せでは子々孫々にまで誇れる再生まちづくりにならないと気持ちを新たにしたいなどの感想も多数寄せられました。

また、当市から総合復興計画が示されていないことが将来の判断が出来ずにいる事や、市民意識に沿った復興スピードあるまちづくりをしてほしいなど、商売をしている方々からも当会に期待する声も聴かれました。

## 報告事項 平成24年度事業報告の件(概況)

# 概況報告

### 1. 会議等の開催状況

|            |     |          |
|------------|-----|----------|
| 六役会(緊急会議含) | 13回 | 延べ 78名出席 |
| 理事会(拡大含)   | 28回 | 延べ238名出席 |

### 2. 開催事業(総会含)

|                    |                 |         |
|--------------------|-----------------|---------|
| 平成24年 5月22日        | 設立総会            | 10名参加   |
| 平成24年 5月25日から28日迄  | 設立挨拶            | 延べ36名参加 |
| 平成24年 6月 7日        | ホームページ開設準備      |         |
| 平成24年 6月19日        | 緊急救命講習会         | 台風延期    |
| 平成24年 7月14日から23日迄  | 復興緊急課題政党要請      | 6党      |
| 平成24年 7月17日        | 二次瓦礫業者説明会開催     | 38名参加   |
| 平成24年 8月10日        | NPOとの合同会議       |         |
| 平成24年 9月 3日        | 早稲田大学タウンミーティング  |         |
| 平成24年 9月12日        | ボランティア合同会議参加    |         |
| 平成24年 9月27日        | 臨時総会            | 32名参加   |
| 平成24年10月13日        | まちづくりフォーラム開催    |         |
|                    | 階上中学校           | 108名参加  |
| 平成24年12月 8日        | 気仙沼市まちづくり推進会議   |         |
| 平成25年 1月19日        | まちづくりフォーラム開催    |         |
|                    | 階上中学校           | 92名参加   |
| 平成25年 3月 1日        | 春の顔合わせ会開催       | 17名参加   |
| 平成25年 3月27日        | まちづくり中間まとめ作成    |         |
| 平成25年 3月28日        | 被災地日英国際復興セミナー共催 |         |
| 平成24年 9月～翌年3月迄(7刊) | 縁ひとまちづくり新聞発刊    |         |
| 平成24年 9月と平成25年1月   | 縁ひとまちづくり新聞臨時号   |         |

## 第二回まちづくりフォーラム in みなみネット ワークショップアイデア集

### A. 避難路および三陸道アクセスと地域道路計画

#### A-1. モータープール（駐車場）をつくる

先の震災において避難に用いた車の置き場が整備されていなかった為に、避難者が殺到した山頂付近において渋滞が起こるといった事態が生じた。今後、海から山までの道路整備が行われれば、アクセスは従来よりもスムーズになる。しかし、道路整備が行われたとしても、避難に使われた車の置き場が整備されていなければ、結局は車を使って山へと逃げることは限られてしまう。この事態を避けるためにも山頂付近にモータープールを作る必要がある。また、モータープール付近には案内用の道路標識、有事の際でも消灯する可能性が低い水銀灯、公衆トイレが設置されることが望ましい。

##### 《想定される利用者・利用方法》

近隣住民か否かを問わず、国道45号線を走っている人や沿岸で仕事をしている人が山へ逃げる際には多くの場合で車が使われるため、徒歩での避難以外の受け皿を考えておく必要がある。また、新たに駐車場を作ることも重要だが、同時に地域間においても相互協力できるような体制を作ることが重要である。具体的には階上内で地域協定を作り、有事の際には民間の駐車場や土地を誰もが利用可能にできないか（大型車等は近隣小中学校のグラウンドを利用する案も）。

#### A-2. 海から山への避難道整備

現在の道路状況では海から山へ逃げるには国道45号線を経由する必要がある。しかし震災等の有事の際には国道45号線が混雑し、スムーズに避難することが困難であるため、海からの避難道は国道45号線と立体交差させることで山側へ避難が可能となるよう配慮する必要がある。さらに、この道路は有事の際であっても通行しやすいように片側2車線であることが望まれる。

##### 《想定される利用者・利用方法》

岩井崎付近の住民（漁師・塩づくり作業員・民宿従業員等）や観光客（塩づくり体験者・潮吹き岩観光・民宿宿泊客・海水浴客）、工業者が、津波発生時に素早い避難が可能になり、安全が確保される。特に、不案内な観光客向けに、避難道までの道のりの分かりやすい看板を設置したり、地元住民に講習を行って誘導できるように準備しておくことが重要である。

#### A-3. 避難タワー及び周辺道路の整備

津波到来まで十分な時間が有れば高台への避難は出来るものと考えられるが、何らかの要因によって想定外のタイミングで津波がまちを襲うことも考えられる。そのような場合においては避難タワーの存在は非常に重要だと考えられる。なお、避難タワーに代わる案としては、海の近くに、すぐに逃げられるような山や岡（15～20m）をつくることも検討する。（※避難タワーとは、津波が想定され、かつ山などの高台へと避難することが困難な人が避難する建物である。実際にこの避難タワーは日本の静岡県御前崎市においても導入されている）

この避難タワーを考える際には周辺道路および駐車場の整備もセットにして考える必要が有る。避難タワーが建造されたとしても避難タワーまでの道が複雑である、直通的な道が整備されていない、駐車スペースが無い等の状況では避難に時間がかかってしまうためである。

#### 《想定される利用者・利用方法》

この避難タワーが建造されれば、海側の住民や観光客の避難における選択肢が一つ増える。また、避難タワーを利用する人は近隣住民だけでなく、海岸にきた観光客や塩作り施設等を訪れている人々も想定されているので周辺道路の整備、簡潔化は要務であると考えられる。避難者が数日避難生活を送ることを想定し、できるだけ飲食料やトイレが設置されることが望ましい。

### A-4. 通学路の整備

階上中学校・階上小学校に至る歩行専用の通学路はほぼ未整備の状態である。現行の通学路は、主に車道として使われており、道幅・歩道が狭く歩行者にとっては歩き辛いものとなっているため、この道路を拡幅し、歩道を広げ、ガードレールを設置することを要望する。防犯面を考えると街灯を設置する、非常を知らせる警報機の設置も望ましい。またこの区間において強風に悩まされているとの声も有るので防風林の植林も望まれる。

そして、緊急時の避難を考えると通学路と山への避難路を接続させて、通学路から山へと避難できるように道路整備を行なう必要が有る。またこの避難路を日頃の避難訓練でも活用することで有事の際にも混乱することなく高台へと避難できるようになる。

#### 《想定される利用者・利用方法》

児童の通学路としてだけでなく、近隣住民にとっても安全な散歩道として活用できるようになる。なお、この通学路の整備に関しては道の拡幅だけでなく、時限性の進入禁止条例等（児童が登下校で道を使う際には、一般車は進入禁止にする等）が必要である。

### A-5. 基幹道路の整備

国道45号線は車線が少なく、しばしば渋滞している。三陸縦貫自動車道が完成後は多少の混雑緩和が想定されるが、今後の防災を考えたときに道路の拡幅は急務である。地元からは道路を全区間において4車線化、避難用掲示板の設置、浸水範囲の高上げ等の要望があがっている。

一方、基幹農道は国道45号線の代替道路としての役割が期待されるが、道幅が狭く、見通しも悪いため、車2台がすれ違うのに時間がかかる。震災時も道の悪さのために避難に時間がかかっていたため、防災道路として、道幅の拡幅、完全二車線化、路肩の整備が必要である。また、葛蒲沢ダム付近から直接、三陸縦貫自動車道へ乗れるインターチェンジをつくることで階上地域の交通の便が良くなるとの要望もある。

#### 《想定される利用者・利用方法》

国道45号線は近隣住民や観光客等にとってまさに基幹道路である。国道45号線の拡幅をおこなうことで、住民が通勤・通学、および、市内へ向かう時間の短縮に繋がる事はもちろんだが、工事用の大型車両等にとっても、より利便性が向上する。

また、三陸縦貫自動車道のインターチェンジが整備されれば、地元住民、および、市外・県外からの観光客の両者にとって、大幅に交通の便が良くなる。

## B. 滞在型観光と産業振興での地域再興計画

### B-1. 道路の新設

基幹農道から、現在田んぼである土地に広い幅のある道路を通し、お伊勢浜へのアクセスを良くすることで人々のスムーズな移動を可能にさせる。渋滞解消、避難道としての利用、観光利便性向上等の効果が期待できる。

#### 《想定される利用者・利用方法》

通勤・通学に利用する地元住民にとって利便性が高まるほか、農業関係者の農地へのアクセス向上、観光客のアクセス向上を図ることができる。

### B-2. 老人ホームをつくる

(詳細は「C-2. 老人ホームをつくる」にまとめて記載)

### B-3. 里の駅と温泉をつくる

気仙沼CC付近に温泉地をつくり、観光コースにする。

#### 《想定される利用者・利用方法》

地元住民にとっては、働いた後の癒しの場になると同時に、観光客にとっては、観光・自然体験・地元住民と交流の場となる。

### B-4. お伊勢浜海水浴場の復活

海の家をつくり、家族で海水浴を楽しめるようにする。海水浴以外にも海での自然体験(地曳き網、魚のつかみ取り、海中探索、磯辺の体験、潮刈り、ワカメの刈取り体験)が可能であったり、活魚販売所・海鮮BBQ・海の料理体験コーナーを設けたりして多くの人々が海を満喫できるような場所にする。また、キャンプ場、公園、テニスコート等アクティビティ施設をつくり、階上を中心となるような観光スポットとして充実させる。同時に、近場に高台の避難所をつくることで防災機能も整える。

#### 《想定される利用者・利用方法》

地元住民は、海水浴場としての利用のほか、魚の直売や民宿経営による経済効果が期待できる。県内、県外(岩手県南等)からの観光客を誘致し、海水浴や自然体験ができる場所として再整備する。

### B-5. エコ農業体験

農地を活用してエコ農業体験を実施する。

#### 《想定される利用者・利用方法》

地元住民にとっても、畑作業をやる楽しみを味わうことができると同時に、作った農作物を道の駅で販売することにより収入を得ることができる。観光客は、地元住民と交流を図ることができる。



## B-6. オートキャンプ場と宿泊施設をつくる

嵩上げた眺めの良い公園や、総合運動公園をつくり、その付近にコテージ等宿泊施設をつくることで、学生の合宿や研修にも利用できるような場所をつくる。スポーツ施設を充実させ、地域スポーツ振興を図る。

### 《想定される利用者・利用方法》

市内外から若者を呼び込み、キャンプ利用してもらう。また、会社員の研修・合宿所としての利用も誘致する。

## B-7. つきん棒漁体験

つきん棒漁を体験してもらい、漁業を知ってもらう。

### 《想定される利用者・利用方法》

観光客には、漁業体験、および、地元住民との交流を通じて、階上の魅力を知ってもらう。また、地元の若者にとっても、地元文化の理解を高めるための場となる。

## B-8. ツリーハウスをつくる

向洋高校の跡地に大きな山をつくり、木を植えてツリーハウスをつくる。

### 《想定される利用者・利用方法》

観光客には、お伊勢浜に海水浴に来た後に利用してもらう。地元住民にとっては、普段は子ども達の集まる場所となり、緊急時には避難所にもなる。

## C. 幼児から老齢介護まで地域の福祉計画

### C-1. 人が集う場所をつくる

全世代が利用し、交流するための施設として、総合運動施設（テニスコート、ジム、プール）・公園・公民館の機能を併せ持つ場所が必要である。また、新たな観光スポットとして、階上にある観光スポットを一望できる温泉（公衆浴場）をつくる。様々なカテゴリーの人々が一つの場所に集まる事で、世代や境遇を超えた交流が生まれる。それだけでなく、これだけの規模の施設になると、雇用の創出も可能となる。このような相乗効果を生み出す事ができる施設が必要であるが、この提案を実現するためには、交通アクセスの整備・避難道路の整備が前提となる。

### 《想定される利用者・利用方法》

子供から高齢者、そして観光客まで、様々なカテゴリーの人物が対象となる。子供は、体力作り・クラブ活動・遠足などで利用する。在宅の老人は中々外に出る機会や人と関わる機会がないので、自治会のイベントをこの場所で開催する。また、この周辺において、老人ホームを作ろうという計画があるため、老人ホーム入居者が、体力作り・健康維持のために、老人ホームからこの施設まで続くウォーキングコースを新設する等、連動した取り組みが必要である。また、温泉等の施設は、外から来た観光客にも利用してもらう。

## C-2. 老人ホームをつくる

お伊勢浜付近、または、気仙沼CC付近の空き地を利用して大きな施設を建設し、集まって話す場所、体を動かせる場所をつくる。また、施設付近に住居やお店、漁業の作業場をつくることで集合施設のような仕組みにする。施設には、畑・菜園などの共同農園、公園、散歩コース（水辺公園に沿ったかたち、要安全確保）、シャトルバスでの送迎、小動物の飼育小屋等を備えると共に、季節毎の行事を大事にする。また、年金で入所できるようなコストを押さえたプランを用意する。入所していただく方はもちろん、在宅の方でもデイサービスや時間指定の受け入れも考える。さらには、コストを少しでも減らすために、老人ホーム内での仕事のうち、できるだけ多くの仕事を利用者の方々に相互的におこなう。例えば、シャトルバスの運転や食事の準備、または畑づくりの指導など、利用者の方々に主体的に仕事をしていただくことで、より一層この老人ホームでの充実感は増すと考えられる。従来の老人ホームよりも比較的活動の量が多くなると考えられるので、利用者の年齢の基準は検討の余地がある。人が注目するようなネーミングが肝要。

### 《想定される利用者・利用方法》

ターゲットは、地元の高齢な一人暮らしの男性を最優先する。地元の高齢者の中でも、特に男性が家に引きこもりがちになってしまっている方が多く、「人と話す」機会が少ないといった現状を改善するため。また、階上地域全体としても、老人ホームの需要があるにもかかわらず、供給不足という状況が続いているため、地元の高齢者の受け入れを優先させていく。さらに、地元の子ども達との交流が手軽にはかれるように、子ども達にとっても魅力的な老人ホームを目指す。入所者以外の高齢の地域住民は、集会所として利用するとともに、健康のため体を動かす、農作業を一緒にやる、演芸をする場所として活用する。若い地域住民にとっても、職場として、住居として、あるいは、避難ビルとして利用できる。

## C-3. ソフト面の整備

一点目は、民生委員との関係性作りが必要であるということ。自宅介護にきてくれているものの、プライバシーの保護などによりうまく活用しきれていない現状がある。民生委員の方の情報をもっと教えてもらいたい。個人情報保護法の影響によって、お年寄りの安否確認も満足に行えないなど職務への弊害が発生している。また、民生委員は業務の性質上、個人や世帯の情報が必要となるが、地方自治体が民生委員への個人情報提供に慎重になっており、個人が個人情報保護法を盾に名簿作成のための情報提供を拒否する、マンション等の管理人が居住者の情報の提供を拒む事例が増えている。

※民生委員とは、民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者である（ただし、行政実例では地方公務員法第3条第3項第2号に規定する「非常勤の特別職の地方公務員」に該当すると解されている）。民生委員は、その市町村の区域内で、担当の区域又は事項を定めて行われるが、その職務は「1. 住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと」「2. 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと」「3. 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」「4. 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること」「5. 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること」である。

二点目は、希薄になっている近所間の付き合いを改善すること。階上地区内においても、どこにどんな人が住んでいて、その人がどんなことを求めているかがわからない。どこにどんな人がいるかわかってこそ、現実的にハード面での整備が意義を持つ。もっと開けた環境を作ることがまちづくりには、必要なのではないか。

## D. 自然と景観を生かした防災・減災・リスク分散地域計画

### D-1. 避難道整備

(詳細は「A-2. 海から山への避難道整備」、「A-3. 避難タワー及び周辺道路の整備」、および、「A-5. 基幹道路の整備」にまとめて記載)

### D-2. 岩井崎・明戸から階上全体

負の遺産として津波の歴史を後世に伝えるような施設を作ったり、写真展を行ったりすることで、震災を風化させない、避難の大切さを伝えることができる。広島原爆ドームのような、集客力のあるスポットになる可能性がある。

また、植林をボランティアやビジネスとして行い、「人の手で森を作る」という運動をもっと積極的に拡散する。これにより、気仙沼に親しみを持ってもらって、リピーターにする。

階上イコール岩井崎という印象が強すぎるため、今後、岩井崎だけでなく、階上全体に注目を移し活性化させる。そのために、階上や気仙沼全体を滞在型の都市にして、岩井崎に行き着くためのストーリーをつくるのが重要である。

### D-3. 山の有効活用

地元住民向けに、牧野(共同山林)を作ることで、収入源として期待する。また、後世に産業を残すため、果樹園を作る。ワイナリーも付随して設置すれば、観光スポットにもできる。

メガソーラーの設置を検討する。避難所の電気や、温泉を湧かすために利用。

### D-4. 菖蒲沢ダムの活用

防災がしっかりしている場所であるため、安全な避難所として使える。一方、癒しの場としての菖蒲沢を押し出して観光スポットとしての価値も作れるのではないか。また、広場としての利用価値を高めることも検討する。例えば、ヘリポート、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場等。

#### 《想定される利用者・利用方法》

例えば、温泉を併設することで、地元の人々の癒しの場になり、遠方からの観光スポットとなる可能性を秘めている。地元の人、遠方の人両方に向けて茶屋をつくり、野菜販売所としての役割を持たせればさらに収入が増える。また、東京や仙台から来る学生向けに、キャンプ場を設置するとともに、温泉や山菜採り、魚釣りといった魅力あるプログラムも提供して若者を呼び込む。合宿所としての利用も可。

## E. 幼児から高等教育（食育）までの地域生涯教育計画

### E-1. 海浜公園をつくる

津波の被災エリアを湿地帯として残し、動植物の繁殖地とする。観光地、学び場としての利用も期待される。例えば、白鳥の飛来地やラムサール条約の適用地を目指す。防災林の植樹がはじまっており、その下地はできつつある。かつて自生していたアッケシソウを復活させる（※アッケシソウとは、アカザ科に属する一年性草本で、世界的にはヨーロッパ、アジア、北アメリカなどの寒帯地域に広範囲に分布する。潮汐の干満に規定される、平均冠水位から満潮水位の間の海に接する陸地や内陸に発達する塩湿地に生育する塩生植物である。北海道以南では宮城県、愛媛県および香川県の塩田跡地で生育が確認されていたが、これら塩田跡地が開発によって住宅地や工業団地などに転用された事に伴い、アッケシソウ群落はほとんど絶滅に近いとされている）。

### E-2. 子供が遊べる公園をつくる

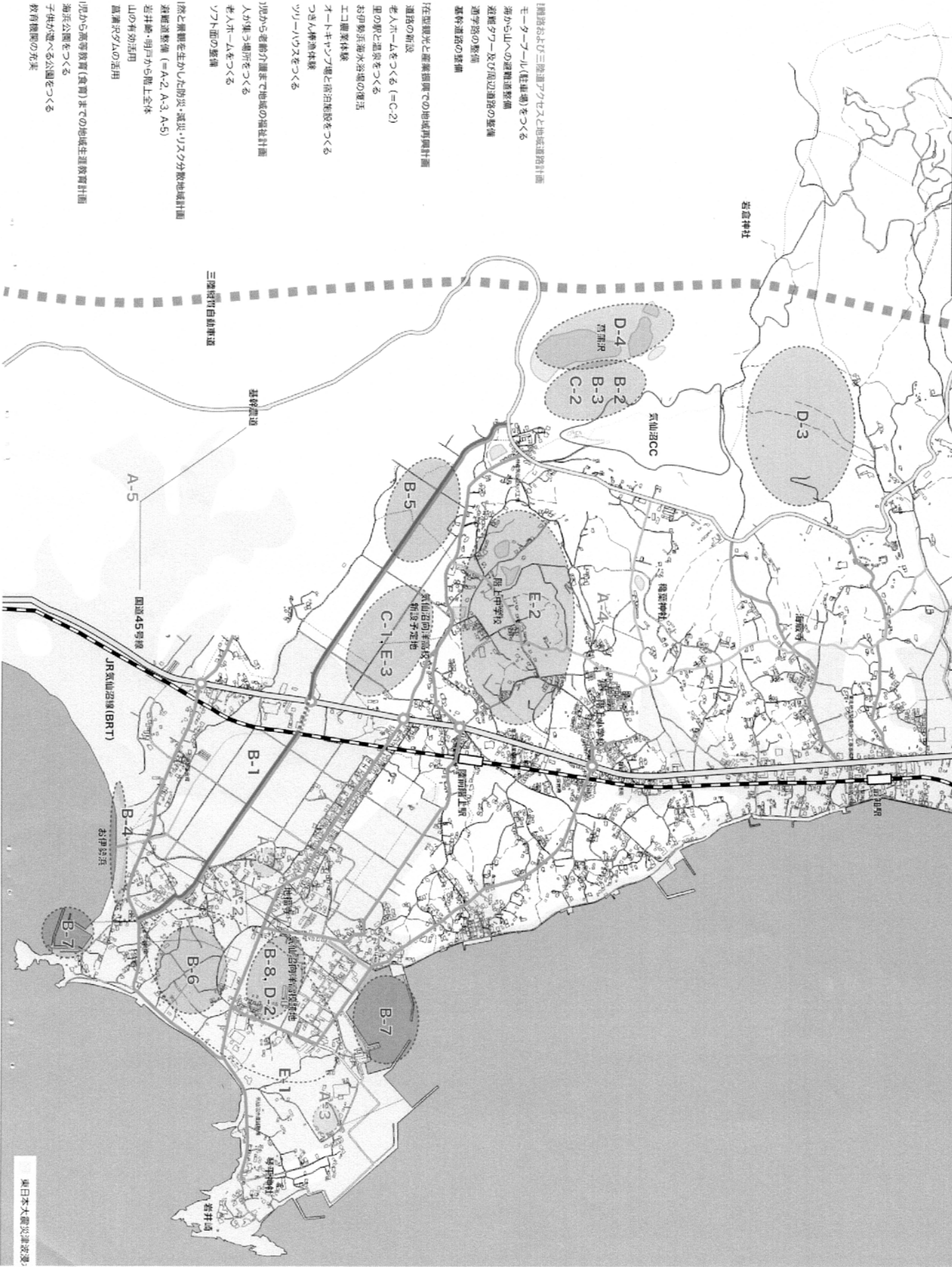
今まで地区に公園がないため、全世代が集まる場所を整備する。立地場所は、小学校、中学校、高校、老人ホームの中心にくるのが理想である。子供達だけでも安全に遊べることを前提としてバリアフリー化し、同時に高齢者の監視の目も行き届かせる。子供が高齢者からの知識を受け継ぐ場としての役割も担う。グラウンドを完備し、地域のイベントを行えるようにするとともに、避難場所としての利用も兼ねる。

### E-3. 教育機関の充実

被災地として、豊富な津波関連資料を蓄積する。向洋高校に防災学科を新設し、国内外の研究機関等も誘致する。市民が防災の知識を高める場としても活用できる。また、化石の調査等、地質学研究のための土壌もある。若い人材を確保し、人材流出のストッパーとしての役割を担う。

二回まちづくりワークショップ in みなみネット  
 -ワークショップアイデアマップ-

開催日:2013年1月19日



- 観光および三陸道アクセスと地域道路計画
  - モータープール(駐車場)をつくる
  - 海から山への遊覧道整備
  - 遊覧タクシー及び周辺道路の整備
  - 遊学路の整備
  - 基幹道路の整備
- 自然観光と産業振興での地域復興計画
  - 道路の新設
  - 老人ホームをつくる (=C-2)
  - 里の駅と温泉をつくる
  - お伊勢浜海水浴場の復活
  - エコ農業体験
  - オートキャンプ場と宿泊施設をつくる
  - つきん精神体験
  - ツリ・ハウスをつくる
- 高齢者から高齢介護まで地域の福祉計画
  - 人が集う場所をつくる
  - 老人ホームをつくる
  - ゾラ面の整備
- 自然と景観を生かした防災・減災・リスク分散地域計画
  - 遊覧道整備 (=A-2, A-3, A-5)
  - 岩井崎・明子から觀上全体
  - 山の有効活用
  - 風通し改善の活用
- 町から高等教育(貴賓)までの地域生涯教育計画
  - 海浜公園をつくる
  - 子供が遊べる公園をつくる
  - 教育機関の充実

# 縁

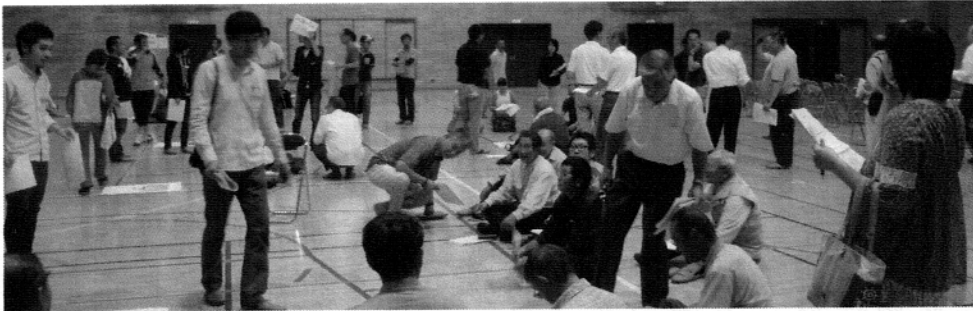
ひとまちづくり新聞

## 意見報告・交換会開催

階上地区まちづくり協議会主催の第二回報告・意見交換会が階上中学校体育館で開催され七十数名が参加して行われた。

今回のワーキンググループは、階上防犯協会(小野寺正文会長)・気仙沼消防団第七分団(熊谷仁一分団長)・交通安全協会階上支部(藤田義次支部長)(階上駐在所柴田巡查長)・階上小中学校PTA(吉田正幸会長、小野寺正司階上小学校校長)・海べの森をつくろう会(菅原信治会長)から階上地域で、震災後の活動・諸課題の報告があった。

防犯協会からの報告では、階上地区、面瀬地区一部の住民が安心・安全に生活できるように犯罪抑止を目的に活動をしている。階上小学校、面瀬小学校の新入学児童の不審者対策とし



意見交換会の様子

て『見守り隊』を編成し入

発行元

気仙沼みなみ商工ネット  
〒988-0222  
気仙沼市長磯船原33-1  
電話 0226-27-3720  
http://minaminet.  
-jindo.com/

代表者 川那邊弘志  
編集者 佐藤 徳数

発行第14号

携帯から  
アクセス  
出来ます。



メールはこちらへ  
hukami.ya@yahoo.co.jp

学式から3日間ぐらいう下校時に新入学児童付き添い行動を行った。地区の現状として組織に頼りすぎている部分も懸念している中、防犯協会も震災の影響で規模が縮小されたため、活動が制限されている。

そのためPTAや個人個人の目がより必要となっている。その活動を促すためにPTAが中心となって防犯・防災マップを作るなどの活動が行われた。また、階上地区から振り込め詐欺の被害者をださないよう

に、階上の金融機関四か所(階上農協・階上漁協・階上郵便局・クリエみうら)で協会員らが「詐欺に会わないようにして下さい」とチラシ配布や声掛けを行っている。この他にも、気仙沼防犯協会連合会主催で全国各地安全運動(春・夏・秋・年

末年始)の参加も行っていることなどを報告があった。消防団第七分団では、被災時の活動状況や被災状況などを報告。流出した消防屯所の再建や配備された車両等の見通しが発表された。意見交換会の中では『消防活動する為の水利が少ない』『新入団員の確保が急務である』『道に被っている樹木を伐採しなければ消防車が入れない様な道路がある』など参加者から意見が出された。

交通安全協会からは、ボランティア活動の一種であり、そもそも震災前から活動の規模は限られていたが、その後その規模はさらに縮小された。活動をするにも、会員や会員家族の震災犠牲者なども多く、地域行事などの交通整理は行っ

ているが、国道の活動までは人手が足りない状況である。また、最近では工事車両などの交通量の増加が活動中の事故の懸念を高めている。また活動をするにも万が一のために個別補償保険をかける必要があり、活動が制御されている。今後は、階上と松岩・本吉と大谷などが統合され、大島地区は単独で来年の春から活動するなど、今後の組織編成の見通しがあることも報告された。協会の会合では、道路の拡張もしくは拡幅の要請、またただの復旧だけではなく路線を変えるべきではないかという意見が多々出されている。また避難道を作る場合も三陸道と直結させてほしいという要望も出た。その理由として道路が狭すぎるために子供が安全に学校に通うことができず、交通安全協会もその許容の限度からなかなか活動することができない。最近工事車両の交通量の増加が著しく、安全面や騒音の面で多くの問題を住民は抱えている。もし工事車両の中で常軌を逸脱している場

域安全運動(春・夏・秋・年

合は車両番号を確認し、事務所に連絡すると即座に対応が受けられるなどの措置も瓦礫処理企業体と連携をとって行っていることなどを報告。階上駐在所・柴田駐在員からは『主役は地域の皆さんであり、皆さんの協力で【交通安全は茶の間から】の精神を旗印に9月の交通安全週間を行っていきます』など報告された。

NPO法人 海への森をつくろう会からは、震災直後から変わらぬ荒涼とした風景ではこの町に住む人たちの心までも荒んでくるような気がして、被災した年の十一月に、国、県、市町村の復興努力だけでは、到底再起できる状況にはないと感じ、復興への強い思いから会活動を始めた。会としては、自然と共生し活用した未来を創造し、故郷の永続的発展と後世に継承する財産・文化の形成を目的として、失われた暮らし、人々の生業を創出する事業と、沿岸部再生の植樹活動を行ってきた内容を、平成二十四年3月から平成二十五年9月までの活動記録と

今後の活動予定が報告された。

また、岩井崎には魅力的な観光資源が多くあるものの、そこに人を呼び戻し、そして地元の人々の安全のために、道路や避難タワーの整備や震災時の経験から、山側の民家の土地を緊急時に駐車場にできるようにして、四十五号線と気仙沼線の線路の上を通る橋をつくる必要性なども報告され、終わりに菅原会長は、新たな産業創出・エコフード・ジオパーク・エコツーリズム問題も活動していくなど、将来を見据えた会活動を行うことを約束して報告を終えた。

アドバイザーの土方教授からは、意見交換の総評があり、『向洋高校跡地問題』『地域の総合公園』『通学路整備・新設』『駅周辺環境整備』『植樹活動』『海側と山側の心の道』などをまとめて戴き盛会に閉会された。階上小・中学校PTAと階上小学校校長からの報告は、父兄へのアンケートを実施し多岐に渡る貴重な意見を数多く報告され、

今後のまちづくりに継続性を持つ意味合いからも、あらためて当会の「縁・ひとまちづくり新聞」特集号として発刊することとし、今次号には掲載を致しておりません。平成二十五年十月十三日に『まちづくりワーキングショップ』開催された。

平成25年10月22日(火)  
夕方六時30分より  
階上中学校体育館  
『第三回報告会』  
・意見交換会』

当会の活動報告を佐藤副会長が行いますので、積極的に地域の皆さんを誘い参加をお願いいたします。

## 技術のチカラで 電気がなければ手作業で...

今回は長磯高の鈴木板金へ十月三日に伺って取材に行ってきました。

ご主人の善文さんの生まれは最知川原、現在は奥さんの加代子さんと二人暮らし。板金を始めたきっかけは、学校卒業後に手に職をつけたたくて当時、階上には無かった板金という仕事に目を付け、その技術を身

につけるべく気仙沼の西城板金弟子入り。全員で九人の徒弟と共に修行に励んだ。親方は軍人上がりで仕事は厳しく、度々辞めようと思った。しかし、親方の技術は非常に素晴らしく、定義山のお寺の屋根葺き等も依頼され欄干の擬宝珠も製作した。ようやく七年の修行を終え、次の時代ステレンス加工の時代が来ると考え、更に東京で四年修行し帰郷と同時に鈴木板金を開業し今に至っている。

震災当時のお話を伺うと、田中付近で地震に遭遇し、次に津波を予感、実家



当時の様子を話す鈴木夫妻

自宅に残した奥さんと父はカーラジオから聞こえる「6mの津波」アナウンスを聞き小学校の校庭に避難、更に中学校へ。

その後、いち早く基礎ごと流された自宅を、曳家業者を探し依頼、5月には元の位置へ。震災で瓦屋根をトタンへ吹き替えて欲しいとの依頼が次々入る中、グループ補助金を使い流された工具類を買い揃え、顧客の要望に元気に応えている。く川那邊・大和田く  
当会へ献金を頂きました  
東京都港区...F様より百万円の献金を頂きました。誠にありがとうございます。感謝申し上げます。